

平成27年度  
No. 6  
3月10日

# 全連小速報

全国連合小学校長会事務局  
東京都港区西新橋1-22-14  
電話 03-3501-9288  
発行人 会長 大橋 明  
編集人 広報部長 今城 徹

## 第222回理事会を開催

### 平成27年度 全連小活動方針等が審議・承認される

第222回理事会が2月16日(火)・17日(水)、KKRホテル東京にて開催された。

第1日目は、平成27年度の事業報告と平成28年度の活動方針並びに各部活動案が審議され、第223回理事会への提案が承認された。第2日目には、文部科学省初等中等教育局参事官(学校運営支援担当)付 学校運営支援企画官 藤原一成氏、生涯学習政策局社会教育課 地域・学校支援推進室長 渡辺栄二氏による「学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」、初等中等教育局教育課程課長 合田哲雄氏による「成熟社会に相応しい教育と学習指導要領改訂について」の講演があった。その後 拝謁並びに皇居特別参観を実施した。

#### ——天皇陛下のお言葉——

このたび、全国連合小学校長会役員の方々とお会いすることを誠に喜ばしく思います。将来を担う児童が、心身共に健康に育つように日々尽力しておられることを、誠に心強く思っています。

震災から5年が経ちますが、まだ苦労されている児童や学校があることと察しています。

皆さんには、くれぐれも健康にご留意され、今後も児童の教育や学校運営に携わられることを願っています。

#### ——大橋会長のお礼言上書——

大内山の松の緑も、歳を重ねて美しく映え、天皇、皇后両陛下におかせられましたは、ご機嫌うるわしくあらせられますことを、心よりお慶び申し上げます。

今日の佳き日に、私も全国連合小学校長会の役員一同に拝謁の栄を賜りましたこと、感激の極みであります。

この栄誉を胸に、教育に対する使命を自覚し、展望をもち、理想の実現に邁進してまいります。

新たな知を拓き、人間性豊かな社会を築く日本人を育てるために、小学校教育の充実に努め、国民の信託に応えられるよう、一層努力を重ねる決意でございます。

天皇、皇后両陛下におかせられましたは、ますますお健やかにあらせられますよう、また、天皇家のご家族のご健勝と、御皇室の弥栄を心よりお祈り申し上げ、謹んで御礼申し上げます。

進行 本間 庶務部長

1 開会のことば 後藤 副会長

2 会長あいさつ(要旨) 大橋 会長

(1) 教育改革、学習指導要領の改訂について  
現在、急ピッチで審議が進められ、昨年8月

の中教審教育課程企画特別部会から出された「論点整理」をもとに教科等ごとの作業部会がかなりの回数で開催され、1月中旬からは学校段階ごとの部会も開催されている。小学校部会の検討事項は、①「社会に開かれた教育課程」

新中である。今後も、各研究資料の積極的な購読をお願いしたい。

#### (6) 東日本大震災被災県より

佐久間 福島県会長

3県を代表して、厚い支援に感謝申し上げる。震災からまもなく5年、厳しい側面もあるが、子どもたちの体力低下に改善のきざしが見られるなど、元気度が高まっている。

現在、福島県の環境を回復し、将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための総合的な拠点として、三春町に環境創造センターを整備している。このセンター内の交流棟を効果的な放射線学習の場として発信していきたい。

#### 4 議事 議長 阪口 副会長

##### (1) 平成28年度全連小活動方針について

※全連小活動方針(案) [概略] 大橋 会長  
来年度は以下の活動を重点として推進する。

①学校経営の充実②研究活動の充実③「生きる力」の育成を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善④教職員の資質能力の向上⑤教職員の定数や処遇の改善

〈第223回理事会への提案を承認〉

※対策・調査研究・広報の各部活動(案)

[概略] 〈対策活動(案)〉 千木良 部長

以下の対策活動を組織的、継続的に行う。

①活力ある学校づくり推進のための教職員定数、学級編制等の改善②震災復興に関わる人的措置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備③学校経営の自主性・自律性の確保に向けた条件整備④教職員の資質能力向上のための条件整備⑤活力ある学校づくりのための施設・設備・教材等整備・充実⑥教職員の処遇改善⑦退職時及び退職後の処遇改善⑧積極的な意見表明と情報発信

〈調査研究活動(案)〉 種村 調査研究部長

以下の調査研究活動を組織的、継続的に行う。

①教育改革に関する調査研究②教育課程の実践的研究③教職員研修の充実・推進④人権教育の充実・推進⑤特別支援教育の充実・推進⑥生徒指導・健全育成の充実・推進⑦教育改革等への積極的な対応⑧全連小研究協議会の開催

〈広報活動(案)〉 今城 広報部長

以下の広報活動を組織的、計画的に推進する。

①全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供②学校経営に資する適時・適切な資料及び全

連小活動に関する詳細な情報の提供③学校経営に資する研究資料の提供④インターネットによる情報の発信⑤広報活動の一層の推進・充実

〈各部案の第223回理事会への提案を承認〉

##### (2) 平成28年度基金会計について[概略]

加藤 会計部長

全連小の活動が活発に進むようにするため、果実会計の支出項目及び額は、試算表に基づき支出する。この臨時措置は、毎年度検討する。

〈承認〉

## 5 連絡

##### (1) 第68回高知大会について 片岡 県会長

会期 平成28年10月27日(木)・28日(金)

開催地 高知県高知市

##### (2) 第69回佐賀大会について 飯盛 県会長

会期 平成29年10月12日(木)・13日(金)

開催地 佐賀県佐賀市

##### (3) 平成28年度全連小海外教育事情視察について

小滝 事務局長

期日 平成28年7月30日(土)～8月5日(金)

視察地 ニュージーランド

##### (4) 拝謁並びに皇居特別参観について

小滝 事務局長

##### (5) その他

## 6 講演(要旨)

##### (1) 「学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について～中央教育審議会答申をもとに～」

初等中等教育局参事官(学校運営支援担当) 付  
学校運営支援企画官 藤原 一成氏

これからの時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要になる。このような背景を受けて、平成27年12月に「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と推進方策について」が答申された。

この答申では、教育委員会に学校運営協議会の設置の努力義務を課すといった総合的な方策により、コミュニティ・スクールを推進することを提言している。現状・課題を踏まえ、制度面の改善として①学校を応援する役割の明確化②校長のリーダーシップの発揮③教職員の任用に関する意見の柔軟化④複数校対象の配置を可

の視点に立った、小学校教育の改善②小学校教育全体を通じて育成すべき「資質・能力」③小学校における「カリキュラム・マネジメント」の在り方④「アクティブ・ラーニング」の三つの視点を踏まえた、資質能力の育成に向けた小学校の指導等の改善充実の在り方⑤学習評価の在り方、の5点である。①から③は今年度内に検討を行い、特に小学校の英語教育の時数等に関わって一定の方向を決める予定である。④⑤は来年度より検討し、平成28年度中に答申をまとめる予定である。

「アクティブ・ラーニング」については、様々な解釈があるが、中教審の「論点整理」の中の「問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程の実現」「他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程の実現」「主体的な学びの過程の実現」の3点に立って学びを改善することが重要である。「カリキュラム・マネジメント」と「アクティブ・ラーニング」とは、互いに関連させたものととらえることができる。平成28年度中に新しい学習指導要領が告示され、2年間の移行措置を経て、平成32年度から全面実施となる。各学校では教育目標の見直しを含め、全面実施までの工程表を作成し教員に理解させることが求められる。

## (2) 国の来年度の予算編成について

教職員の基礎定数については、少子化の進展に伴い3100人の減、そして統廃合の進展により900人の減、合せて4000人の減である。一方、「専科指導の充実」「いじめ・不登校等への対応」など、教育課題に対応する加配定数については、525人増になっている。この点は、全連小の要望活動の成果であると考えている。また、基礎定数と加配定数を合わせた教職員定数全体からみると、3,475人の減となり、3年連続の純減となる。今後は、教育現場の厳しい状況を知っていただく活動を財務省及び関係省庁、国会議員だけでなく他の教育団体にも働きかけ世論を喚起していく必要がある。また、文科省は「チーム学校」との関係で当分の間、加配定数増の方針が進むようだが、加配定数は各年度の課題によって変化するため、全連小は基礎定数改善に向け義務標準法改正の動きを作っていく必要がある。

## (3) 全連小の組織及び運営について

平成29年度からの政令指定都市への税源移譲に伴い、政令指定都市の校長会と道府県の校長会の在り方が課題となっている。今年度、全連小では対策部に「全連小組織及び運営に関する特別委員会」を設置し、税源移譲があっても全国の公立小学校長で全連小が組織できるよう、政令指定都市の校長会の在り方を含めた全連小の組織及び運営について検討してきた。平成29年度の税源移譲を前に今年5月の理事会での審議を経て、総会で決定する予定である。教育改革への対応、教職員定数改善、教育環境や教育諸条件整備に向けた活動を実効性あるものにするためには、全国の公立小学校長全員が全連小の会員であることが不可欠である。ご理解とご協力をお願いする。

## 3 報告

### (1) 事業・会計報告及び監査報告（中間）

本間 庶務部長 加藤 会計部長 山崎 監事

### (2) 第67回山口大会について 山本 県会長

全国から2684名の参加申し込みがある中、10月22・23日に開催し、盛会に終えることができた。皆様のご支援に感謝申し上げます。

### (3) 要望・要請活動について 千木良 対策部長

11月2日に、「教職員定数の削減に反対する緊急要望書」を国会議員62名に提出し、支援を要請する緊急要望活動を実施した。11月17日には、全国集会で「子供たち一人一人に向き合うための教職員定数改善計画等を求めるアピール」を採択した。12月11日には、本会正副会長、常任理事により、国会議員62名に「小学校教育の充実・改善に関する要望書」を提出した。

### (4) 新しい研究主題について

種村 調査研究部長

平成31年度までは、現在の研究主題（平成25年度から）で研究大会を開催する。次の学習指導要領が平成32年度より全面実施となることに合わせて、平成29年度末に新たな研究主題を設定していく。

### (5) 広報活動について 今城 広報部長

毎月「小学校時報」を発行するとともに、「教育研究シリーズ第54集」及び「全国特色ある研究校便覧平成28・29年度版」を5月に刊行予定である。ホームページの「特色ある学校紹介」は、新たな形でキーワード検索ができるよう更

能に、という4点を挙げている。

地域の実態に合わせて、コミュニティ・スクールをご活用いただきたい。

生涯学習政策局社会教育課 地域・学校支援推進室長 渡辺 英二氏

答申では、今後の地域における学校との協働体制の在り方について、「地域学校協働本部」を全ての地域に整備し、地域全体で学び合い未来を担う子どもたちの成長を支える活動（地域学校協働活動）を推進することを提言している。

地域学校協働活動を積極的に推進するために、「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指す新たな体制としての地域学校協働本部を全国的に整備する。また、学校と地域のコーディネート機能の強化のために、「地域コーディネーター」及び「統括的なコーディネーター」（複数のコーディネーターとの連携調整等を実施）の配置や、持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等を推進していく。

「次世代の学校・地域」の創生に向けた具体的な施策として、①地域と学校の連携・協働に向けた改革②学校の組織運営改革③教員制度の一体的改革、この「3本の矢」を放っていく。

## (2) 演題「成熟社会に相応しい教育と学習指導要領改訂について」

初等中等教育局教育課程課長 合田 哲雄氏

予測しがたいこれからの世の中を生きる子どもたちに、次の時代をつくっていく力を育むための教育課程を作成している。しかし、その力というのはほとんどなく高度なものではない。日本の義務教育130年の歴史の中で練り上げられてきたものを確実に活用できる力を付けることができれば、子どもたちは、必ず時代をつくっていくと考えている。今回の学習指導要領改訂では「知識をベースとした活用」を重視している。特に小学校の先生方が子どもたちにさせてきた「考えさせる経験」を「考える力」にまでどう高めていくかということが、これまで以上に重要である。どのように「考える力」を育むのかについては前回改訂でもかなり議論した。現行学習指導要領が、発達段階に応じて言語活動を高度化することによって「考える力」を育むという構造になっていることは、ご案内の通りである。PISAの結果はV字回復したが、

OECD関係者からは、日本の子どもたちは非常に成績はよいが、どうして数学・理科の勉強について「楽しい」「日常生活に役立つ」「それを使うことが含まれる仕事につきたい」という回答が国際平均に比べて低いのかとよく聞かれる。「何のために学ぶのか」を子どもたちに自覚させることが重要である。

学習指導要領は知識の体系であるため、今回も「何を学ぶか」を最も重視しているが、内容的に現行と大きく変わる点はそれほど多くはない。しかし、英語教育と高等学校教育については例外である。また「何ができるようになるのか」「どのように学ぶのか」についてもかなり重視して議論している。アクティブ・ラーニングという言葉が席卷しているが、日本の学校の中でそれが最も行われているのが小学校で、最も行われていないのが大学といつも申し上げている。高大接続については、特に大きな課題と捉えている。是非、よりアクティブ・ラーニングを自覚・意識した取組を一步二歩と進めていただきたい。併せて教員の資質向上についてもご尽力いただきたい。

昨年8月の論点整理を受けて、現在17の各教科等のワーキンググループと学校段階別の5部会での議論が始まっている。夏には中間まとめを出し、年明けに答申をいただければ、3月までに小中学校の学習指導要領改訂を行い、2020年からは新しい教育課程が実施されることになる。総則は大きく変わり、「横断的に育成すべき資質・能力と教科間の関係」「教育課程編成の在り方（カリキュラム・マネジメント）の視点」「学習・指導方法の改善（アクティブ・ラーニング）」の視点が示される。

今後も、教員定数は絶対に減らさないという考えに変わりはないが、「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）の実現に向けて、「チーム学校」の視点から、どのように学校外のリソースを活用していくかについて考えていってほしい。また、小学校の現場で実践していることを積極的に発信していただきたい。社会全体で子どもを育てる文化を創出したいと考えている。学習指導要領は、先生方に対してだけではなく、社会へのメッセージであると思っている。

7 閉会のことば 後藤 副会長